

七戸町公告第45号

七戸町公営塾管理運営業務公募型プロポーザル実施に係る手続き 開始の公告について

次に掲げる案件のプロポーザル（業務提案書）の提出に関して次のとおり公告する。

令和3年7月5日

七戸町長 小 又 勉

1 趣旨

七戸高等学校魅力化事業における七戸町公営塾管理運営業務の受託者を選定するにあたり、「七戸町長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生第2期七戸町総合戦略」を踏まえ、本町の特性等を十分に理解した、事業者の柔軟かつ高度な発想力・企画力、豊富な経験等を求めたく、公募型プロポーザルを実施するものである。

2 業務概要

- (1) 業 務 番 号 第115号
- (2) 業 務 名 七戸町公営塾管理運営業務委託
- (3) 業 務 内 容 七戸町公営塾管理運営業務
- (4) 委 託 期 間 令和3年9月1日から令和8年3月31日
 (令和3年10月1日開校予定)

(5) 契約限度額

- ① 令和3年度(登録塾生80名)
24,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- ② 令和4年度(登録塾生100名)
34,870,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- ③ 令和5年度(登録塾生120名)
37,114,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- ④ 令和6年度(登録塾生120名)
37,114,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- ⑤ 令和7年度(登録塾生120名)
37,114,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

ただし、上記①から⑤の金額は契約時の予定価格を示すものではない。

3 日程

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和3年7月 9日(金) 17時まで |
| (2) 質問書回答期限 | 令和3年7月14日(水) 町ホームページで回答 |
| (3) 参加表明書提出期限 | 令和3年7月19日(月) 17時まで |
| (4) 業務提案書提出期限 | 令和3年8月 6日(金) 17時まで |
| (5) 業務提案審査 | 令和3年8月12日(木) 予定 |
| (6) 審査結果通知 | 令和3年8月18日(水) 予定 |

4 参加資格等

参加事業者は、次の資格要件をすべて満たしていること。

(1) 参加資格

- ア 業務提案審査日までに、本町競争入札参加の資格を有する者。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しないこと。
- ウ 本町の入札参加指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされていないこと。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認められるもの。

(2) その他の要件

- ア 本事業の趣旨を十分に理解し、事業を円滑に実施できる規模のスタッフを有し、的確に事業を遂行できること。
- イ 同種業務で他の自治体における契約実績（業務委託、指定管理者等）があること。

5 参加に係る留意事項

- (1) 参加事業者1者につき1申請とする。
- (2) 本プロポーザルの応募に係る一切の経費については参加者の負担とし、当町はこれを負担しない。また、受理した提出書類等は、選考結果に関わらず一切返却しない。
- (3) 提出書類の著作権は参加者に帰属するものとし、参加者に無断で使用することはない。ただし、当町は、本プロポーザル手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、業務提案書の複製、記録及び保存等を行う。
- (4) 最優秀者の提案書については、町ホームページ及びマスコミ等への公開に使用

できるものとする。この場合、提案者名を明示する。

6 手続き先等

郵便番号 039-2592

住 所 青森県上北郡七戸町字七戸31番地2

担 当 課 七戸町教育委員会 学務課

電話番号 0176-62-9701 (直通)

F A X 0176-62-6256

E-mail hiroshi-furuyashiki@town.shichinohe.lg.jp

7 その他

詳細は、交付資料「七戸町公営塾管理運営業務公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。